

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年2月1日

名古屋第二赤十字病院

院長 石川 清

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 JCI 受審に係るコンサルティング業務（業務委託契約）
- (2) 調達内容及び数量 別紙仕様書のとおり
- (3) 納品及び設置場所 別紙仕様書のとおり
- (4) 納品期限 別紙仕様書のとおり

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 名古屋第二赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「役務の提供」の「319/その他」でC等級以上の認定を受けていること。

(3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は愛知県内で行われた不正行為等に基づき、愛知県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、愛知県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限

の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒466-8650

名古屋市昭和区妙見町2-9

施設名：名古屋第二赤十字病院

担当者：経理部 管財課 松林・藤本・箕浦

T E L : 052-832-5445

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間：平成29年2月1日（木）～ 平成29年2月3日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～16時30分

場 所：上記3(1)に同じ。

(3) 本入札に係る競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期 間：平成29年2月1日（水）～ 平成29年2月7日（火）

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～16時30分

場 所：上記3(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、F A Xの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：平成29年2月22日（水）15時00分

場 所：〒466-8650

名古屋市昭和区妙見町2-9

名古屋第二赤十字病院 管理棟 1階会議室

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はF A Xによる入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。

J C I 受審に係る通訳・翻訳業務委託に関する業務仕様書

趣旨

名古屋第二赤十字病院（以下、「当院」という。）が受審を予定する平成 29 年 7 月 24 日（月）～7 月 28 日（金）の Patton Healthcare consulting, Inc. による JCI 模擬審査、平成 30 年の Joint Commission international による JCI 認証審査における通訳業務の全般ならびにこれらに要する翻訳業務を委託し、JCI 受審、認証に渡る一連の業務遂行が円滑に行われることを主意とする。なお、本仕様書に定めのない事項については、当院と受託企業との間で随時協議して業務を進捗させる。

通訳に関する業務内容

1. 平成 29 年 7 月 24 日（月）～7 月 28 日（金）における JCI 模擬審査 5 日間わたる通訳業務。
2. 平成 30 年に予定する JCI 認証審査 5 日間にわたる通訳業務。
3. その他、通訳およびそのコーディネートに関わる JCI 受審準備に係る支援。

通訳に関する業務内容を遂行するための要件

1. 選任される通訳者は、JCI 認証審査において過去 2 回以上の審査通訳受託経験を有していること。
2. 選任される通訳者は、第三者評価審査等において過去 3 回以上の通訳受託経験を有していること。
3. 選任される通訳者は、医療に関連する通訳業務経験が概ね 10 年以上あること。またはこれと同等程度以上の実力を有していると客観的に証明できること。
4. 選任される通訳者は、JCI 認証審査に係る通訳業務受託において委託先からのクレーム発生がないこと。
5. 模擬審査と JCI 認証審査に原則として同一の通訳者が手配できること。
6. 審査官 1 名に対し、通訳者 2 名で対応できること。

翻訳に関する業務内容

1. JCI 認証審査受審準備期間における関連資料等の翻訳業務。
2. JCI 認証審査受審準備期間における院内表示等の外国語化への対応業務。
3. その他、翻訳およびそのコーディネートに関わる JCI 受審準備に係る支援。

翻訳に関する業務内容を遂行するための要件

1. 翻訳者は最大 2 名とし、使用する語句をはじめ統一的な翻訳成果物が提供できること。
2. 選任される翻訳者は、JCI 認証審査に係る文書翻訳業務受託経験を有していること。
3. 翻訳者、ネイティブチェック（医療関連を専門とすること）による確認を経て、第三者による日本語原文と翻訳文の誤訳、訳抜け等がないことの確認を実施すること。
4. 元原稿に合わせたレイアウト、校正を行うこと。
5. 前述の各要件を網羅したうえで、適宜当院の担当部局（JCI 受審準備室事務局）に報告を行うこと。

共通する業務内容及び要件

1. JCI 認証審査受審準備期間とは、平成 30 年 4 月から JCI 認証審査終了時点までを指すこと。
2. 業務拘束時間は午前 8 時から午後 5 時までを原則とすること。
3. 業務拘束時間外における人件費は、時間単価の 125% を上限として 15 分単位で積算請求すること。
4. 入札金額積算の要件は入札説明書に従うこと。